



2025 年 4 月 18 日

各 位

会社名 株式会社関通
代表者名 代表取締役社長 達城 久裕
(コード番号 : 9326 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 達城利卓
電話番号 06-6224-3361

定款の一部変更及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、定款の変更を行うこと及び2025年2月28日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 定款の一部変更

1. 変更の理由

当社は、倉庫業を基盤とした事業展開を行ってまいりましたが、近年、顧客ニーズの多様化や事業環境の変化に対応するため、新たな収益源の確保と事業の多角化を推進しております。この度、顧客サービスの向上及び事業領域の拡大を図るため、保険代理店業を新たに開始することといたしました。また、2023年12月より子会社としている関通ネクストロジ株式会社に関して、グループ会社における経営資源の有効活用と業務効率化のため、管理部門業務の受託を行うことといたしました。つきましては、当社グループの現状に即した事業内容に対応するため、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は下記「定款の変更内容」のとおりであります。

定款の変更内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(37)＜条文省略＞ ＜新設＞	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(37)＜現行どおり＞ (38) <u>損害保険代理業</u> (39) <u>グループ企業等に対する経営管理、人事、総務、 経理及び財務業務</u> (40) <u>コンピュータシステムを利用した情報ネットワー ク及びそのセキュリティに関するコンサルティング 、診断、性能評価及び監視サービス業務</u> (41) <u>サイバーセキュリティ及び情報システムに関する 調査・研究・企画、導入支援、設定代行及びコン サルティング業務</u> (42) <u>企業経営、サイバーセキュリティ及び情報シス テムに関するコンサルティング業務</u> (43) <u>保険販売に付随または関連したサイバーセキュ リティ診断、診断結果に基づく改善・運用サポート 及び監視サービス等の代理業務</u> (38)＜条文省略＞

3. 日程

- ・定款変更の株主総会 2025 年 5 月 29 日
- ・定款変更の効力発生日 2025 年 5 月 29 日

II. 剰余金の配当について

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2024 年 4 月 12 日公表)	前期実績 (2024 年 2 月期)
基 準 日	2025 年 2 月 28 日	2025 年 2 月 28 日	2024 年 2 月 29 日
1 株当たり配当 金	10 円	10 円	10 円
配当金総額	100 百万円	—	100 百万円
効力発生日	2025 年 5 月 30 日	—	2024 年 5 月 30 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は 2025 年 9 月に発生したサイバー攻撃によって、一定期間事業が停止していた影響を受け 2025 年 2 月期は親会社株主に帰属する当期純損失として 848 百万円を計上しました。一方で、当社としての基本方針は、財務体質の充実・強化を図り経営基盤の健全性を確保しつつも、業績の動向経営環境の変化と今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、株主の皆さまには安定的にかつ継続的に配当することとあります。

上記より、2025 年 2 月 28 日を基準日とする剰余金の配当(期末配当金)については、直近に公表されている配当予想からの修正なく配当することといたしました。

以上